

第 159 期

自 2024年4月 1 日
至 2025年3月31日

1. 計算書類

①貸	借	対	照	表
②損	益	計	算	書
③個	別	注	記	表

株式会社 石 井 鐵 工 所

代表取締役社長 石 井 宏 明

貸借対照表
(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,433,805	流 動 負 債	3,086,310
現 金 及 び 預 金	910,068	電 子 記 録 債 務	62,012
電 子 記 録 債 権	68,950	買 掛 金	1,091,814
売 掛 金	1,715,064	未 払 金	158,337
契 約 資 産	3,022,655	未 払 法 人 税 等	296,337
商 品 及 び 製 品	1,408	契 約 負 債	955,901
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,881	前 受 金	203,284
仕 掛 品	1,343,893	賞 与 引 当 金	119,433
前 渡 金	131,797	製 品 保 証 引 当 金	12,008
そ の 他 の 流 動 資 産	238,246	事 故 関 連 損 失 引 当 金	125,136
貸 倒 引 当 金	△1,160	そ の 他 の 流 動 負 債	62,044
固 定 資 産	12,365,923	固 定 負 債	3,464,555
有 形 固 定 資 産	10,015,916	長 期 未 払 金	35,490
建 物	7,164,934	退 職 給 付 引 当 金	654,616
構 築 物	73,965	繰 延 税 金 負 債	634,465
機 械 装 置	160,104	預 り 保 証 金	2,116,888
土 地	2,509,338	そ の 他 の 固 定 負 債	23,095
建 設 仮 勘 定	69,556	負 債 合 計	6,550,866
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	38,015	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	15,289	株 主 資 本	12,606,982
投 資 そ の 他 の 資 産	2,334,717	資 本 金	1,892,000
投 資 有 価 証 券	1,317,191	資 本 剰 余 金	1,390,995
関 係 会 社 株 式	10,000	資 本 準 備 金	1,390,995
長 期 前 払 費 用	7,229	利 益 剰 余 金	9,323,987
事 業 保 険 積 立 金	856,674	利 益 準 備 金	473,000
そ の 他 の 投 資	831,623	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,850,987
貸 倒 引 当 金	△688,001	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,534,263
		別 途 積 立 金	207,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	7,109,223
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	641,880
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	641,880
資 産 合 計	19,799,729	純 資 産 合 計	13,248,863
		負 債 純 資 産 合 計	19,799,729

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 2024 年 4 月 1 日 〕
〔 至 2025 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

売 上 高		10,314,885
売 上 原 価		7,578,995
売 上 総 利 益		2,735,890
販売費及び一般管理費		1,590,168
営 業 利 益		1,145,721
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	81,072	
雑 収 益	82,804	163,876
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,873	
雑 損 失	26,268	52,141
経 常 利 益		1,257,456
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,080,614	1,080,614
特 別 損 失		
公開買付関連費用	451,624	451,624
税引前当期純利益		1,886,446
法人税、住民税及び事業税	589,816	
法 人 税 等 調 整 額	△18,115	571,700
当 期 純 利 益		1,314,745

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|--|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場価格のない株式等以外のもの | <p>時価法</p> <p>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----|---|
| 原材料 | 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 仕掛品 | 個別法による原価法 |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | | | | | | | |
|--------|--|-----|--------|-------|--------|------|--------|
| 有形固定資産 | <p>定率法</p> <p>但し、不動産事業並びに1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法</p> <p>なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>4～50 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>8～50 年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8～17 年</td> </tr> </table> | 建 物 | 4～50 年 | 構 築 物 | 8～50 年 | 機械装置 | 8～17 年 |
| 建 物 | 4～50 年 | | | | | | |
| 構 築 物 | 8～50 年 | | | | | | |
| 機械装置 | 8～17 年 | | | | | | |
| 無形固定資産 | <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> | | | | | | |
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|--|
| 貸倒引当金 | <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> |
| 賞与引当金 | <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> |
| 製品保証引当金 | <p>売上引渡済製品等に対する補償の費用に備えるため、個別の発生見込額を計上しております。</p> |
| 工事損失引当金 | <p>受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> |
| 事故関連損失引当金 | <p>タンク建設工事の施工中に発生した事故に関する費用について、合理的な見積額を計上しております。</p> |
| 退職給付引当金 | <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額(簡便法により計算)を計上しております。</p> |

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

鉄構事業(油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及び各種プール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリング)を主たる業務としており、財又はサービスの内容ごとに顧客と契約し識別しております。

識別した契約は、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される見積総原価に対する、発生原価の割合に基づいて算定しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約では、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,383,935 千円
- (2) 都市再開発法に基づく権利変換に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

土 地	128,857千円
建 設 仮 勘 定	435,535千円
計	564,392千円

- (3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
現金及び預金	250,915千円
建物	6,977,594千円
土地	2,490,823千円
貸付金	－千円
計	9,719,332千円

(注) 担保に係る資産は、下記(5)偶発債務の担保提供となります。また、上記以外に不動産に関する保険の保険金請求権に担保が設定されております。

- (4) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権	74,531 千円
長期金銭債権	726,154 千円

- (5) 偶発債務

保証債務	
(株)可成屋の銀行借入金(タームローン)	13,087,600 千円
(株)可成屋の銀行借入金※(コミットメントライン)	－千円
Brunei Shell Petroleum Company Sdn Bhd	174,520 千円
(契約履行保証)	(1,564 千ドルに相当)
CTCI Corporation	224,281 千円
(契約履行保証)	(1,499 千ドルに相当)
CTCI Corporation	392,494 千円
(前受金返還保証)	(87,211 千ニュー台湾ドル)
CTCI Corporation	392,494 千円
(契約履行保証)	(87,211 千ニュー台湾ドル)
Formosa Plastics Corporation	257,120 千円
(前受金返還保証)	
Formosa Plastics Corporation	725,030 千円
(前受金返還保証)	(161,100 千ニュー台湾ドル)

※コミットメントラインの契約極度額は 4,000,000 千円であります。

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品保証引当金	3,677 千円
賞与引当金	36,570
未払社会保険料	5,235
未払事業税	16,960
未払事業所税	1,110
貸倒引当金	217,213
退職給付引当金	205,987
未払役員退職慰労金	11,186
投資有価証券評価損	14,253
子会社株式評価損	13,145
減損損失	42,491
会員権評価損	29,312
合併に伴う未実現利益修正損	124,466
事故関連損失引当金	38,316
再開発に係る対価補償金	6,809
その他	16,800
繰延税金資産小計	783,539
評価性引当額	△437,461
繰延税金資産合計	346,077
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	696,730 千円
その他の有価証券評価差額金	272,020
その他	11,791
繰延税金負債合計	980,543
繰延税金負債の純額	634,465

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

取引内容は、(3)「役員及び個人主要株主等」にて記載しております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アイアイブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド	所有 直接 100%	工事の請負 役員の兼任	工事の請負 (注) 1	—	その他の投資	672,113

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 工事の請負に関しては、市場価格等を参考に請負金額を決定しております。

2. その他の投資について、628,000 千円の貸倒引当金を計上しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 可成屋 (注) 1	被所有 直接 100%	役員の兼任	株式の売却(注) 2	6,786,532	—	
				担保の提供(注) 3	9,719,332	—	—
			金融機関から の借入金に 対する債務 の保証及び 担保の提供 資金の貸借	借入金の返済(注) 4	1,300,000	短期 借入金	—
				資金の借入(注) 4	1,300,000		—
				利息の支払(注) 4	9,004	—	—
				保証債務(注) 5	13,087,600	—	—
				配当金の支払	500,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社取締役石井宏明氏が議決権の100%を保有しております。

- 株式の売却は、2024年12月26日付で普通株式860,000株につき1株の割合で株式併合を実施したことにより生じた1株未満の端数について、その合計数(会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を会社法第235条その他の関係法令の規定にしたがって当社株式を公開買付者である株式会社可成屋に売却したことになります。なお、売却価格は端数株式数に当社株式公開買付の同額である8,364円を乗じた金額となり、株式売却に関する株式会社可成屋からの代金回収も完了しております。
- 担保に係る資産は、親会社である株式会社可成屋の金融機関からの借入金に対する担保提供となります。取引金額は、担保に供している資産の金額を記載しております。これ以外に不動産に関する保険の保険金請求権も担保に供しております。
- 資金の貸借については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
- 親会社である株式会社可成屋の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。債務保証の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高によっております。なお、保証料は受取っておりません。

5.1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 3,312,215,781 円

1 株当たり当期純利益 328,686,429 円

当社は2024年12月26日付で普通株式860,000株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。